

阪南市立公民館運営審議会市民公募委員募集要項

1 設置目的

公民館長の諮問に応じて、公民館における各種事業・企画について調査・審議を行う阪南市立公民館運営審議会委員を募集します。

2 応募資格

次のすべてに該当する方とします。

- (1) 令和8年7月1日現在満18歳以上で、阪南市に居住、勤務又は在学する方
- (2) 本市の2つ以上の附属期間などの委員、本市の市議会議員または市職員でない方
- (3) 公民館活動の経験があり、公民館の運営に関心のある方
- (4) 年3回程度、開催される会議に出席できる方

3 募集人員

1名（公募による市民委員）

4 任期

2年間（令和8年7月1日から令和10年6月30日まで）

5 報酬

1回の出席につき日額6,500円

6 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募用紙
- ② 作文（様式任意）：テーマ「公民館活動について」800字以内
※提出された書類は返却できません。

(2) 受付期間

令和8年4月10日（金）から4月24日（金）まで
午前8時45分～午後5時15分（休館日を除く）

(3) 提出先

住所：〒599-0212 阪南市自然田1464
阪南市立中央公民館（東鳥取公民館内）

(4) 問い合わせ先

阪南市立中央公民館
電 話：072-471-0050
電子メール：c-kouminkan@city.hannan.lg.jp

(5) 提出方法

直接持参または郵送（受付期限内必着）

7 選考方法

阪南市立公民館運営審議会市民公募委員選考委員会を設け、別に定める選考基準に基づき選考します。

8 選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に通知します。

9 委員の公表

選任後に氏名が公表されます。